

令和5年度 第6回飯田市これからの学校のあり方審議会 会議録

| | |
|--|---|
| 開催日時 | 令和6年3月18日（月） 19:00～20:00 |
| 開催会場 | 飯田市役所 C311～C312 会議室 |
| 出席者 | <p>審議会委員：後藤正幸、田添莊文、大場孝、小澤克平、玉置洋一、小林正彦、湯本正芳、山浦貞一、山崎久孝、河合一磨、齊藤達也、下平雅規 （オンライン）井出隆安、坂野慎二 （欠）渡邊嘉藏</p> <p>オブザーバー：北澤正光（飯田市教育長職務代理） （敬称略）</p> <p>事務局：熊谷邦千加教育長、秦野高彦教育次長、福澤好晃学校教育課長 今井栄浩学校教育専門幹、櫻井英人学校教育課長補佐兼総務係長 佐々木美鈴学校教育課長補佐兼学務係長、麦島隆教育支援係長、 仲田好寿保健給食係長、倉田奨教育企画係長、 松下徹統括支援担当専門主査、桐生尊義教育支援指導主事</p> |
| 配布資料 | <ol style="list-style-type: none"> 1 次第 2 第5回審議会までのまとめ 3 飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について（一次答申案） |
| 記録者 | 事務局 桐生尊義 |
| <p>1 開会 （進行：学校教育課長）</p> <p>進行 皆さんこんばんは。お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまより令和5年度第6回の飯田市これからの学校のあり方審議会を始めてまいります。まず本日の出席状況でございますが、渡邊委員より欠席のご連絡をいただいておりますので、委員15名中14名の皆様にご出席をいただいております。委員総数の半数以上の出席をいただいておりますので、本会議は成立している旨お伝えをいたします。なお、この審議会につきましては公開での開催ということにしておりまして、会議資料や委員名簿等は飯田市の公式ウェブサイト上に掲載をいたしますので、あらかじめご承知いただければと思います。また、毎回のことで恐縮でございますが、今回の審議会の会議録につきましても、審議会終了後、事務局でまとめたものを、皆様にご確認をいただき、確認が終わりましたら公開いたします。公開にあたりましては、出席委員全員の同意が得られた場合に限り、発言した委員の氏名等を記載するものといたしますので、まずここで本日の会議録における発言委員の氏名の公開についてご同意いただけるかどうか、お伺いをいたします。いかがでしょうか？よろしいでしょうか？（異議なし）ありがとうございます。それでは公開することといたします。それでは2の教育長挨拶、熊谷邦千加教育長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>2 教育長挨拶</p> <p>皆さんこんばんは。朝夕の冷え込みがまだまだありまた風も冷たいわけですが、昼間の陽の暖かさは日増しに強くなっているかな、梅の花等も咲いていい季節に少しずつなっているなどというふうに感じておるところでございます。そういう本日はお忙しい中また仕事終わりのお疲れの中お集まりをいただきまして、第6回の審議会ご出席を賜りましてありがとうございますこと、誠にありがとうございます。</p> | |

先週のですね、木曜日と金曜日、そして今日ですけれども、飯田市内の28校の小中学校の卒業証書授与式が無事終わりました。私も3校の学校にお邪魔して、今年度からは来賓ということではなくて、学校と一緒に主催者側として出席させていただくという形に、コロナが明けてのことで、そのように変えさせていただいて出席をいたしました。実際に教育委員会が出席するのは4年ぶりになるかなというふうに思います。その間短縮したり、本当に限られた出席者の中で行ってきたわけですが、久々に手分けをして出席させていただいた学校では、いずれの学校でもですね、厳粛な雰囲気の中に子供たちの成長がうかがえる姿、あるいはそれぞれの感謝の思いが重なり合うそんな大変感動的な卒業式というふうに感じました。

地域の皆さまも学校運営協議会の皆さん方を中心にご出席をいただいたところでございますが、ある学校の保護者の代表の方が謝辞という形でご挨拶をいただいたのですが、いずれも素晴らしい謝辞をいただいているんですが、ある方の謝辞の最後の言葉にこんなことがありました。まず先生方や地域の方にお礼の挨拶の後の最後のところなんです、子供たちがいたからこそ保護者が頑張れた、楽しい日々を過ごせて幸せだったと。そういう感謝の言葉が述べられると、保護者の方も6年生の子供たちも涙を流すと、そういう感動的な場面と一緒に共有させていただきました。そうした場面に私も同席させていただいたことの幸せを感じたところであります。

卒業証書授与式というのは、学校にとって最も大切な行事であるというふうにも言われておりまして、子供たちにとってもこの大事な節目となるそんな式になったのではないかなというふうに思います。保護者の皆様方もそれから地域の皆様も、そして先生方もですね、これまでの努力が報われるそんなひとときではなかったかというふうに思います。学校とは何かってということが不登校の問題もあって問われているところもあるかなというふうに思います。そしていろんなことがあるわけですが、子供たちが様々な学習あるいは体験、友達との関わりの中で大きく成長するそんな場所だということを改めて実感をしたところでございます。

さて今日は6回目の審議会ということになりますが、5回を終えてから第一次答申を作るために小委員会を2回開いていただいて、さらに後藤座長さんには最後の詰めもお願いをいたしまして本当にありがとうございました。そのようにして今回の第一次答申案を作成いただきましたので、ぜひそれについて忌憚ないご意見をいただいてご審議いただきたいというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

進行 続きまして3会長挨拶。それでは後藤会長よりご挨拶をいただきたく存じます。よろしく願いいたします。

3 後藤会長あいさつ

委員の皆さん、ご苦労さまでございます。ありがとうございます。ご参集いただきまして本当に感謝申し上げます。井出委員さん、坂野委員さん、リモートでのご参加、本当にありがとうございます。本日はよろしく願いをいたします。

ほぼ毎日ウォーキングをしている飯田運動公園でございますけれども、多くの桜の木がありまして、その開花を毎年楽しみにしている市民や利用者が大勢いるわけでありまして、その桜の木の中に、1本だけなんですけれども、いち早く咲き始める桜の木があります。詳しいこと

は私はわからないんですが毎年決まってその木の桜が咲きます。今朝は既につぼみが色づき始めておりました。開花間近だなと思って今日ウォーキングから戻ったところでありました。

ただいま教育長さんから卒業証書授与式のお話をいただきましたけれども、ふと思い出す先人の言葉があります。この時期になると毎年思い出します。「春が来たから、梅の花が咲くのではない。梅の花に誘われて、春がやってくるのだ。」いつもその言葉を思い出します。小中学校で本当に何よりも大事にされている特別活動の儀式的行事、卒業証書授与式、また半月後の入学式、その学びとその指導の意義を改めて時期が来たから行われるのではないということをいつも思い出しているところでございます。

本日は本年度、最終の審議会となりました。これまでの意見交換をもとに、一次答申案について小委員会でいろいろ協議をいただいてまいりましたが、本日はその確認等お願いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

進行 ありがとうございます。それでは4の報告・説明事項からは後藤会長に進行をお願いできればと思いますのでよろしくお願いいたします。

4 報告・説明事項

(1) 第5回審議会の振り返り

後藤会長 それでは皆さんよろしく願いをいたします。(1)になります第5回審議会の振り返りの方、事務局の方から願いをいたします。よろしくお願いいたします。

事務局・倉田係長 学校教育課教育企画係の倉田と申します。それでは私から第5回審議会の振り返りということで第5回審議会の内容についてまとめをご説明いたします。本日資料として机の上に配付してあります資料ナンバー1をご覧くださいと思います。この資料につきましては、前回お示しをしました第4回審議会までのまとめに第5回審議会のまとめを追加したものとなっております。

それではめくっていただきまして下に18と入っています18コマ目をお開きいただきたいと思っております。第5回審議会では第4回までの審議会の振り返りと今後の進め方について説明をした後、飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針の素案について意見交換を行っております。1枚おめくりいただきまして19コマ目をご覧ください。今後の進め方・方針の素案についてご説明をした内容の要旨を記載してございます。特に方針の素案でどういったところを補強したかについてですが、背景の部分について学校教育そのものが大きく変化してきているということを追記したということ、また次の20コマ目を見ていただきたいと思っておりますが、3つの特徴的な教育の取り組みについて令和5・6年度には取り組みの再構築を行い、その先にはより確かで実効性の高い小中一貫教育の実践段階を目指していくということ。そしてコミュニティスクール、キャリア教育の取り組みを連動させながら、地域の実情を踏まえた特色ある学校作りを進めるということ。三つの教育の特徴を生かしさらに発展させていくという考え方を改めて学園構想として整理をしたということ。これは小中連携・一貫教育の成果と課題の上に立ち、新たな課題も捉えながら、確かな学力、生きる力、地域の担い手支え手を育むという構想となります。

続いて21コマ目から23コマ目にかけて、審議の中に出された意見の要旨をまとめさせていただきます。特に出された意見の中では、複数の方から非常に小規模な学校において優先的に議論を進める必要があるのではないかというご意見をいただきました。また、その他、子供たちの人間力や社会力を一層強固なものにしていくべきだという、そういう学園構想の必要性を強く打ち出すべきではないかというご意見ですとか、また評価の仕方等についてのご意見などもいただいております。そして18コマ目に戻っていただきたいと思いますが、本日の第6回目の審議会に向けまして一次答申の案をまとめていただくように、後藤会長からの発案で、小委員会を設置するというのをこの第5回目の審議会の際に決定をしたということが第5回審議会の振り返りでございます。大変雑駁なまとめとなりますが説明は以上となります。よろしく願いいたします。

後藤会長 ありがとうございます。ただいまご報告いただきました第5回審議会の振り返りにつきまして、何か皆様方、ご発言あるでしょうか？特になしということでしょうか？ありがとうございます。

それでは報告事項(2)その他ですが、何か皆様の方から報告等何かございますか。いかがですか。事務局は他にはありませんか。よろしいですか。はい、ありがとうございます。

それでは5の審議事項の方に入りたいと思います。

5 審議事項

(1) 一次答申(案)について

後藤会長 まず(1)一次答申案についてでありますけれども、前回お諮りをし、小委員会にて、一次答申の案をまとめていくということでございました。2回小委員会を開催してまいりました。その小委員会の報告についてでございますけれども、実は田添副会長さんご都合があって小委員会の方に出られなかったことがございましたもので、私の独断でございますけれども、小委員の中から山浦委員さんにまとめといたしまししょうか、報告をまずしていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

※一次答申(案)が配布される

山浦委員 それでは今、後藤会長の話にもあった通り、田添副会長さんに代わって私の方から発表させていただきたいと思います。これまでの5回の審議会を受けましてその後2回の小委員会を開催して、答申案の文言について検討をいたしました。答申案の内容ですけれども、端的な表現に心がけたということになりますけれども、その中でも一つは何のための目的を明確にすること。それから二つ目にどのような学校作りを展望するかの目的地が明らかになること。そしてどのような方法で、あるいは何を基準に優先順位をつけ選択をしていくかなどの選び進める、あるいは選び決める過程を大切に示すこと。以上の3点を大切に構成してこの答申案を作成しておりますので、ご理解いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは今お手元に配られた資料の答申の部分を読ませさせていただきます。

人口減少、少子高齢化が進行し、社会の変化が激しく、複雑で予測困難な時代の中で、国は

「令和の日本型学校教育」を掲げ、1人1人の児童生徒が自分のよさや可能性を認識するとともに、多様な人々と協働しながら様々な社会変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の作り手となるための資質・能力を育成していくことを求めている。

このような状況を踏まえ、飯田市では、これまで取り組んできた「飯田の『キャリア教育』」、「小中連携・一貫教育」、「飯田コミュニティスクール」を相互に連動・充実させて、小中一貫校としての九つの「学園」で編成する「学園構想」については、児童生徒1人1人の資質能力を伸ばすという視点から、有効性を認めるものであり、妥当であると判断する。

なお、各「学園」において特色ある教育活動を進めるための体制作りが必要であることや、それぞれの「学園」においては、児童生徒数の減少や施設の老朽化が極めて著しい状況もあることから、「学園構想」を実現するにあたって、以下の点について意見を付すので、これらを踏まえてさらに検討していくべきであると考えている。

付帯意見

- 一つ、学校・家庭・地域と十分協議して検討を進めること。
- 一つ、児童生徒数の減少や施設の老朽化が著しい「学園」における学校施設の配置形態を含めてあり方検討を早急に進めること。
- 一つ、児童生徒を主語にした「学園構想」の実現を目指すこと。

以上となりますが、先ほど申し上げた通り、目的、目的地、それから道のり、それらの内容を込めた答申となっております。以上です。

後藤会長 山浦委員さん、ありがとうございました。本日はここの協議がメインになりますけれども、どうか皆さん方、どういう視点からでも結構ですし、語句等でも結構でございますので、質問や意見を寄せていただけたらと思います。いかがでしょうか。ちょっと時間を取りましょう。

(1分間ほど時間をとる)

後藤会長 それでは、委員の皆さん方、どこからでも構いませんので、よろしくお話をしたいと思います。3つの構成に文書がなっていることを今、紹介をいただきました。何のために、真ん中が目的地、道のり、この3つの構成でできているという、今、お話をいただきましたが、どこからでも構いませんので、よろしくお話をします。

(意見が出ない)

後藤会長 それではリモートでご参加いただいている井出先生、坂野先生に本当に率直な感想をお聞きしたいと思います。いかがですか皆さん、いいですか。意見がなさそうなんです。それじゃもう早速お聞きしていけないんですが、坂野先生からいかがですかね。どんな感じがいたしますか。

坂野委員 先ほど読ませていただいて、正直言って随分簡単な形でまとめられたかなというのが正直な感想です。具体的に意見を申しあげづらいのは、その後どういう手順でという6番のその他のところと関わるんだと思うんですが、これがどう位置づけられて、その後どういう見通しを

持ってこのあと進めていくのかっていうことがないと、これで良い悪いっていうのはすごく正直言って言いづらいなというふうに思います。なのでこれで良い悪いという判断は私には正直言って出来かねますね、というのが正直なところかなと思っております。それで障りがあるってことではないんですが、じゃあ具体的に何がどうなるのかなっていうことが見えづらいかなというのが正直なところなんです。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。今後の進め方の方の、むしろそちらへのご発言がありました。井出先生いかがですか？

井出委員 私も坂野先生と似た感じに思ったのですが、答申の主要部分については包括的にこういう方向で検討してきて、この方向で行くということですから、その筋書きについては異存ありません。今後の方向性等については、付帯意見を参考に想定するのか、あるいは、この方針を受けて具体的なものに入っていきのか、そのあたりの方向性がちょっと見えにくい気がします。本文の最後の段落のところをどう整理をしていくのかなと思いました。付帯意見の「児童生徒を主語にした学園構想の実現を目指すこと」という一文について、これまで議論に参加してきた人たちは何を言おうとしているのか、お互いに分かると思うんですけども、市民や第三者が見たときに、文章としてどういう構成になっているのか分かりにくいのではないかと。例えば、よくあるような児童生徒を主人公としたとか、あるいは児童生徒を中心に置いたとか、子供を真ん中に置いてとか言いますが、児童生徒を主語にしたという表現は、中心とするという意味だと思うんですけども、読む人によってどのようにとるのか、ちょっとわかりにくいかな、と思いました。以上です。

後藤会長 ありがとうございます。付帯意見のところの一番最後のぼつの中の「主語」という言葉。これまで審議会の中で、子供を中心にしたとか、子供を真ん中に置いてとか、今指摘してくださいました。関わって皆さん方からどうですかね。むしろ今、坂野委員さんの方からもお話がありましたが、これはこれとしても、今後の進め方の方が実は大事になるのではないかと。今お話いただきましたが、皆様方いかがですか。方向とすれば、今お話いただいた字句の問題もありますので、この一次答申案、方向としてのこの案についてはお認めをいただきながら、今の字句の問題とかあるいは表現のところに加除修正はもちろんさせていただきますが、一任させていただいてこの答申文をお出しするってことでよろしいでしょうか？どうでしょうか？いいですか。ありがとうございます。

それじゃ皆さん方、首を縦に振っていただけたので、それでは一次の答申案としては、その方向性に関わって、特に何のために、そして目的地をどう考え、どのような道のりかという、このことを答申しようということでもありますけれども、それについてはお認めをいただけたということで、ご賛同いただけるということでもよろしいでしょうか？

下平委員 この付帯意見の一つ目のところに学校・家庭・地域と十分協議してっていうことなんですけれど、これ教育委員会に提出する書類に、学校と協議してっていうのは教育委員会と協議してでは。この学校というのは、どういうことを言ってるのかちょっと私わからなかったんですけ

れども、学校の管轄って教育委員会だと思うんですが、教育委員会に出す書類にこの学校と協議してってところがちょっとわからないんですが、そのあたりをちょっと教えていただきたいと思います。

後藤会長 今下平委員さんの方から学校・家庭・地域というこの言い方について、教育委員会に出すものについて学校っていう、これがいかがかというちょっと思いを持ったということで。いかがですか、皆さん方。はいどうぞ、お願いします。

山崎委員 今の意見、非常に賛成です。私もPTA会長やってて、やっぱり校長先生は県からの指示もあるし教育委員会の指示もあるんで、やっぱりいろいろ話としてもやっぱり教育委員会並びに県教委の指導ってのは必ずあるんで、それ以上のことは校長先生だって言えないんで、それはやっぱりもうちょっと裾野を広げたスパンで教育委員会並びに県教委というのはやっぱり大事なかなと思います。

後藤会長 ただいまのご発言は、学校という文言を入れない方がいいというような感じでしょうか？ここでいうと家庭・地域っていうような。下平委員さんはそういう考え、感じ方ですね。

下平委員 私自身も学校を管轄しているのは教育委員会だというふうに認識していますので、そこに答申する付帯意見の中に学校と協議してくださいっていうのはちょっと何かおかしいのかなというふうに思いました。

後藤会長 ちょっと学校の方はいかがでしょうかね。学校関係者いかがですかね。小林さんなり、湯本さんなり、いかがですか？

湯本委員 言われてみればその通りかなというふうに思いますけど、ただ一連の中でいつも教育委員会から言われても、やっぱり学校と家庭と地域ってのが今まで小中連携一貫の中でもそれぞれがセットで動いていたもので、それぞれ三者がよく話し合ってたというふうな立場で動いてきましたので、延長線にあるということではいけばそんなに違和感はないんですけども、でも今、意見を聞いてるとその通りかなというふうにも思います。

後藤会長 小林さんどうですか。

小林委員 はい。私も確かにそういうふうに感じました。学校と協議を教育委員会とするっていうとちょっとやっぱりニュアンス的にはおかしいのかなって感じがしました。ただ、教育委員会さんに対して各校の実情といいますかね、そういうものをお互いに感じているものがあるので、そういう資料提供というか情報提供というかね、教育委員会さんの判断等に活かす、ぜひこういうことを生かしてほしいという学校の実情はお伝えするような機会はあるのかなと思うんですけど、それは協議ではないのかなっていうふうに思ったりしますので、ちょっと難しいかなと思います。

後藤会長 特に今の発言も、何て言うんですかね、なんか全然違う話ではなくて、つまり地域・家庭の皆さんとも協議をしっかりとしていきますよということの意味合いでいいわけですよ。いかがですかね、今のことに関して。どうぞ玉置委員さん。

玉置委員 私はそうは思わなくて、学校っていうのはやっぱり学校の現場の先生方といろいろ、いわゆる地域の子供たちの状況とかいろんな状況を協議するんであって、教育委員会にそれを求めても教育行政のことを一緒にやっていけばいいんで、私はもうこの学校・家庭・地域っていうのは、なんて言うんですかね、いろいろ話を進めていくのに欠くことのできない組織だと思っておりますので、そんなふうに私は思います。

後藤会長 ありがとうございます。学校イコール教育委員会ではないという考え方ですよ。学校と家庭と地域と言ったときの学校というのは、現場の先生方、現場の実情、こういうものなんです、という捉え方をしているようです。何か他にありますか。はい、どうぞお願いします。

井出委員 これは教育委員会宛に答申する文章ですから、「教育委員会は」という主語が頭につくわけですね。教育委員会は学校・家庭・地域と十分協議して検討を進めること。検討するというのは誰か、どこかというのを明確にする必要があります。あり方審議会から教育委員会に宛てた答申ですから、あり方審議会自身が検討を進めるわけではない。あり方審議会から教育委員会に対して、「教育委員会は学校・家庭・地域と十分協議して何々すること」というのであって、答申を出す側と受ける側との関係からいうとそういう文章になる。その辺の整理が曖昧だと検討するのがどこかということと、誰と誰と誰が何をするのかということのも不明確になってくる。そこをもうちょっと整理した方が、先ほどからご指摘いただいている部分も明らかになってくるのではないかと聞いておりました。

後藤会長 井出委員さんありがとうございます。皆さん方いかがでしょうか？教育委員会に対して、その進めるにあたって、付帯意見として申し上げているっていうものが中身であります。それはもう間違いないことでもありますので、そのときの教育委員会が、学校・家庭・地域っていうそういう言い方になっているってことですよ。おそらく意見としては同じだろうと思いますので、少し文言については主語の問題もそうですけれども、字句の検討をさせていただいて今の書き方のところも検討させていただこうと思いますが、いかがでしょうか？ありがとうございます。それじゃそんな方向でいきたいと思います。他に何かありますか？どうぞ。

田添副会長 すいません、田添ですけども、ちょっと家庭の事情ありまして小委員会に欠席させていただきました。代わってさっき山浦先生の方でお話いただきましてありがとうございました。それでちょっと文言のことについて一つお話させていただきたいと思います。答申の6行目ですか。終わりの方に小中一貫校としてっていう言葉が入っていますよね。実は今回の飯田市の小中一貫の進め方は、やはり小中一貫教育が制度化されておりまして、その制度を活用して小中一貫教育をやっていくっていう方針が出ているわけです。その制度っていう中に、小中一貫校って

う言葉がね、単独で出てきてないんです。飯田市でやろうとしているのは小中一貫型小学校・中学校、これは要するに小中一貫教育の制度の中に出てくる言葉なんです。求めているものは全然変わりませんが、もし制度を活用してっていうことになっていくと、小中一貫型小学校中学校。これはもう市の事務局の方で出していただいた資料があるんですけども、その文言になっていくのかな。そして義務教育学校もいわゆるね、小中一貫校の一つじゃないかという位置づけで文言を捉えたんですけども、ちょっと私個人で今ちょっと資料見させていただいて、その制度を活用していく、じゃあどういう活用をするかっていうと、独自教科の設定、これ要するに制度を活用するからこういった独自の教科の設定ができるわけで。となると、その制度で言っている文言は、事務局の方で出していただいているんですけども、小中一貫型小学校・中学校になってくるのかなと。ちょっとこの辺のね、制度の中身をよく読んでないんですけども、制度でいけば市の事務局で出していただいた資料でいくとそういうものになってくるのかなと。そこら辺がちょっと。但し小中一貫教育制度っていうね、この制度があるわけですよ。実はこの制度って非常に私達がこれから小中一貫教育をやっていく上では非常に重要なポイントがいっぱい書かれています、要するに、小中一貫教育をやる学校については、教員配置の問題とか、あるいは校舎に関わっての補助金とか、そういった内容も組み込まれているんです。だからそこら辺あたりも、今後進めていく上ではその制度をしっかりと把握していく必要があるのかなとそんなことを思いました。

後藤会長 ありがとうございます。小中一貫校という真ん中の段落で出てくるこの言葉、これが制度の中で使われている言葉ではないので、そこに使われている表現を使っていく方が良いのではないかというご意見をいただきました。できる限り、そういう方向できているので言葉のここはもう当然のように検討させてもらわなきゃいけないと思います。その他お気づきの件ありますか。

それではただ今いただいた3点をもう一度申し上げますと、それぞれ使われている言葉について非常に多いわけでありまして、一番最初に出ましたのが、付帯意見の一番下にある主語という言葉。これが果たしてその一般的に理解される言葉かどうか。そして私達自身が審議会の中で使ってきた子供を中心とか、子供を真ん中に置いてとかいうそういう言葉の方が、というご指摘をいただきましたこと。また学校・家庭・地域というこの表記の仕方、表現の仕方について検討が必要ではないかというご意見をいただきました。両方どちらもあるというご意見なんですけど、これも一つ検討させていただく表現になろうかと思います。もう一点、ただいまご指摘をいただいた小中一貫校という言葉、これといわゆる制度との関係、これもご指摘をいただきました。

以上3点についてどうでしょうね。お任せいただいて、表現を直させていただくことで、もう1回どこかで集まって見ていただくということでも良いということになれば、一次答申についてはそういう方向で進めたいと思いますが、いかがでしょうか？むしろ先ほど井出委員さんや坂野委員さんからご指摘の、今後のことについてはこれからちょっとまた話があるかと思いますが、井出委員さん坂野委員さん、一次答申としてただいまご指摘いただいたこと、表現等はらせていただいて、一次答申をさせていただこうと思いますがいかがでしょうか？よろしいでしょうか？

井出委員 最終答申には今後の方向性をもう少し明確にしたものを盛り込んだものが出される予定でしょうから、中間答申はこれでよろしかろうと思います。

後藤会長 坂野委員さんいかがですか。

坂野委員 はい。同じです。

後藤会長 ありがとうございます。それではそういう方向で語句等のことも含めてお任せをいただきたいと思いますがよろしいでしょうか？ありがとうございます。それじゃそういう方向で進めさせていたいただきたいと思います。ありがとうございました。

それではその他というのがそこにありますけども、この一次答申に関わってその他で何か皆様方からご発言があるでしょうか？よろしいでしょうか？ありがとうございます。それでは6その他の方へ進ませていただきます。

6 その他

後藤会長 今後の進め方についてですけれども、事務局から説明をいただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

事務局・倉田係長 それでは私の方から今後の進め方につきましてご説明させていただきたいと存じます。今ほど一次答申案につきまして会長の方でまた字句等の修正をいただきそれをまとめていただくという形のお話がありましたので、また一次答申につきましては、来年度に入りましたところで、できるだけ早いタイミングでこの一次答申（案）ではなく一次答申として教育委員会にお出しいただくというような形で想定をしております。教育委員会としては、この一次答申を受ける形で、教育委員会としての第一次方針の案をまとめていくということを今後予定しております。

第一次方針の案につきましてまとめるという部分で、また審議会の委員の皆様にも、こちらについては4月下旬ぐらいを想定してございますが、令和6年度第1回目の審議회를4月の下旬ぐらいに開催いたしまして、そこで第一次方針の案、こちらについて内容を見ていただきながらまたご意見をいただく場を設けたいというふうに考えております。年度の切り替え時期ということでありまして、役職の交代等もあろうかと存じますが、この来年度1回目の審議会までにつきましては、一次答申とのつながりの部分でもございますので、委員の交代のある方につきましても現在の皆様にご参集いただくような形をお願いをしたいと存じます。

また、第一次方針の案、審議会の皆様にもご確認いただいた後になりますが、第一次方針の案ということでさらに広く市民の皆さんにもご意見をいただくというようなところを想定しております。パブリックコメントにつきましておおむね6月ぐらいになろうかと思いますがその頃に実施をいたしまして、そこでいただいたご意見も踏まえながら7月から8月ぐらいには第一次方針を決定するという流れで考えております。私からは以上です。

後藤会長 ありがとうございます。本日お認めいただいた一次答申を、年度が変わってできるだけ早く、私の方から答申をさせていただくことになるのでしょうか？ありがとうございます。それを受けまして、教育委員会では第一次方針、方針を書き上げるということになるのでしょうかね。そうするとそれを今のお話だと7月か8月ぐらいですか、確定するのが。それじゃその間に当然のように、この審議会に出していただいて、やっていくということでもよろしいでしょうか？そういうスケジュールの説明をいただきました。

一次方針というようなものが何となくイメージでいきますか？いかがでしょうか？どんな形のようなものなのかの説明は特にはないですね。いわゆるあれですか、いわゆる方針だから文章化されていくような。

事務局・倉田係長 第一次方針についてですが、これまで審議会の中で出させていただきました素案、それから今後いただきます一次答申ですね、そちらを元に文章化したもので第一次方針というものをまとめていく、そんな形になってまいります。一旦はまず第一次方針の案ということでまとめさせていただいて、市民の皆さんのご意見をいただきながら最終的には決定をするとその流れになってまいります。

後藤会長 ありがとうございます。説明をお聞きしていかがでしょうか？委員の皆さん方。特にご発言ありませんか。それでは今後のこと以外で何か皆さん方からご発言があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか？ 特にございませんか。今日は非常に時間的にも余裕はあるわけですけれども、それでは井出委員さん坂野委員さん、何か少し離れた話でもいいですけれども何か、感じられたことやらご発言があったらしていただけたらありがたいと思いますが、ありますでしょうか？

井出委員 よくおまとめいただいたと思うんですが、たぶんこれからの山は一次方針をどのように具体化していくかということになるかと思えます。大変だと思えますが、力を合わせてよいものを作っていただきたいと思います。

後藤会長 井出委員さん、ありがとうございます。坂野委員さん、いかがですか？

坂野委員 同じで、このあと実際に具体的なものをどこまで書き込むのかということが多分出てくるかと思えますので、それをどういう形で取りまとめていくかということになるかと思えます。この付帯意見の部分でもあるんですけれども、それをつくるプロセスが非常に大切だと思いますので、そこでいろいろな方の意見を伺った上で具体のところ、方針のところもそうですけれども決まっていくといいのかなと考えております。よろしく願いいたします。

後藤会長 どうもありがとうございました。本日は一次答申（案）について確認、ご意見をいただきまして本当にありがとうございました。それでは今日予定したところはこれで終了かと思えますので、マイクを事務局の方にお返しをしたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

進行 後藤会長、円滑な進行をいただきましてありがとうございます。一旦は第6のその他までが終わっておりますが、7の連絡事項を先に事務局から申し上げさせていただきまして、全体を通じてまた何か皆様方からご意見等ありましたら伺いできればと思います。それでは7の連絡事項を事務局から連絡をいたします。

7 連絡事項

事務局・倉田係長 私の方から、審議会の委員の皆様への報酬および旅費についてご案内をさせていただきます。大変遅くなって申し訳ありません。令和5年度分の審議会に関する報酬と旅費につきましてこれから振り込み手続きを進めさせていただきまして、概ね4月の中頃ぐらいまでには振り込みをさせていただけるかと存じます。全6回の審議会、また小委員会に出席をされた方につきましてはそれも加算させていただきまして、報酬と旅費の振り込みをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。私からは以上です。

進行 ただいま事務局から報酬旅費について説明を申し上げました。この点につきまして何かご質問等がございましたら、お願いしたいんですが、よろしいでしょうか？ はい、ありがとうございます。それでは全体を通して皆様方からご意見等はございますでしょうか？ ないようでしたら、閉会としたいと存じますが、閉会のご挨拶を田添副会長にお願いをいたします。

8 閉会あいさつ 田添副会長

どうもありがとうございます。今日で一応第6回の審議会、6回行いましたけれども、一応形として第一次の答申案ができたこと、本当に良かったなと思います。本当はまだ議論をしなければいけない部分が多々あったんじゃないかと思いますが、本当に限られた時間の中でやることですので、そこら辺はご了解いただきながら、また私達の思いもまた出せなかった思いもまた教育委員会で汲み取っていただいて、まとめていただくありがたいのかなとそんなことを思います。

それで学校のあり方の審議会については、市議会でちょうどケーブルテレビ見ていましたら、原議員さんですかね、それから女性の方の関島さんですかね、非常に興味を持っていただいて建設的な意見をたくさんいただいたのかなとそんなことを思います。一つ感じたことはやはり市民の皆さん方に私達がやってきた小中一貫教育、それからキャリア教育ですね、どのくらい伝わっているのかなっていうあたりが非常にどういうふうに理解されているのかなっていう、私自身も教育委員会にいたのは平成26年ですけど、それで離れてしまふとなかなか情報が入ってこなくて、学校の評議員とかあるいは学運協ですかね、関わっていたんだけど、なかなかそこではそういう話あまり出てきていないし、どのくらい市民の中に私達のやろうとしていることが浸透しているのかなっていうあたりが、2人の話を聞きながら、中にはあのキャリア教育とは何ですかっていうようなご質問もあったかと思いますが、やはりもう少し私達のやっていることを広くやはり伝えていく必要があるのかなとそんなことを思いました。

それからやはり今後のことについては誰も言わなかったんだけど、当然学校の適正規模、適正配置のことが次年度の多分非常に一番の大きな課題になってくるんじゃないかなとそんなことを思いますけれども、私達が話し合ってきたのは、これからの学校作りについて話し合ってきた

わけで、それがどう生かされていくのかなっていうその形が、やはり適正規模、適正配置につながっていくような、そういう流れになっていくっていうそういうふうに私達は考えてやってきているわけで、そこらへんのところをまた大事にしていっていったらいいのかなと、そんなことを思っております。議会の様子についてはYouTubeで多分見られますね。非常に私達に刺激的なっていうか、ある程度激励の意味を込めて訊かれているんだなと思いますけれども、また見ていただくありがたいのかなとそんなことを思います。

それでは以上をもちまして第6回のあり方審議会を閉じたいと思います。ご苦労さまでした。

進行 田添副会長さん、ありがとうございました。本日はそれぞれ大変お忙しいところをご出席いただきご意見等をいただきましたこと、事務局を代表して改めて心から感謝を申し上げます。また次年度になりますが、引き続き審議会にご出席をいただき、またご協力を賜ればと思います。よろしく願いいたします。

今年度最後になりますので熊谷教育長より改めてお礼のご挨拶を申し上げたいと思います。

熊谷教育長 本日はありがとうございました。また本年度6回および小委員会でもですね、ご検討をいただきまして本当にありがとうございます。一次答申ということで、一番これからの大きな方向性をご審議いただくということで、私どもとすれば学園構想という方向性、大きな方向性をお認めいただいたというふうに理解をしております。

しかしその先どうなるんだってところがですね、先日の市議会でも議員さんからご意見をいただいて、そのことも踏まえながら、これから具体的なところをさらに一次方針の中に入れてながら、ご意見をいただきながら進めていかなければいけないかなというふうに思いました。今日いただいたご意見も、小中一貫校なのか、小中一貫型なのか、学校と教育委員会の関係はどうあるべきなのか、あるいは子供たちを真ん中においてっていうことを国でも私達も言っているわけですが、その意味はどういうふうに考えればいいのかということも、大きな方向としては大事なスタンスかなというふうにも思っております。それぞれの地域あるいは保護者の皆様方、様々な思いを持っていただいて、この審議会の進め方、内容についても注目をいただいております。

それぐらい大事なときで、近い未来という意味でも中長期的に見ても、どういう方向がいいかということは、大いにこれから具体的に来年度していかなければいけないかなというふうに思っております。その土台について様々なご意見をいただきましたことに感謝を申し上げます。また井出委員、坂野委員さんからは、非常に俯瞰的に大所高所からご意見・ご指導いただいたことにも改めて感謝を申し上げます。今日は本当に、またこれまでありがとうございました。大変お世話になりました。